

楡葉町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県双葉郡楡葉町からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所
 輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先

搬出元：下繁岡仮置場、大谷(山岸・仲田)仮置場
 搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)
 輸送数量：概ね18,000m³程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年 4月18日(火)から概ね 8ヶ月程度

※原則として日曜日、お盆及びお彼岸は輸送を実施しません。
 ※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【下繁岡仮置場】

- ・作業時間：7:30～18:00、輸送時間：8:30～18:00
- ・輸送車両：4～14台程度が1日1～2回輸送

【大谷(山岸・仲田)仮置場】

- ・作業時間：7:30～17:30、輸送時間：8:00～17:00
- ・輸送車両：6～12台程度が1日1～2回輸送

※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

7. 輸送車両の表示等

輸送車両は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



